



広報

安芸太田



5

No. 236

令和6(2024)年 5月号



特集

Ⅰ 教育大綱の改定に向けて

安芸太田町
もりみん

今月の行事

令和6年度 こどもまんなか 児童福祉月間

こどもの健やかな成長、こどもや家庭を取り巻く環境について、皆さんと一緒に考えていきましょう。

◆実施期間

5月1日(水)～5月31日(金)まで

◆標語

**すきなこと どんどんふやして
おおきくなあれ**

令和6年度 クリーン太田川 一斉清掃実施日

今年度は、**5月19日(日)、
7月28日(日)**に実施します。
ご協力をお願いします。

●問い合わせ先／建設課 ☎28-1962



今月の表紙

大迫力の放水が行われた温井ダム

(令和6年4月26日
一般公開時に撮影)



主な内容

- 3 選挙
- 4～5 教育大綱の改定に向けて
- 6 新・公共交通
- 11 人事異動
- 16～17 卒業式・入学式

当 番 医



5月

- 12日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 19日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 26日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

6月

- 2日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 9日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 16日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 23日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 30日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)

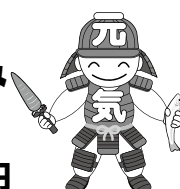
人口情報 (令和6年4月末時点)

- 男 性／2,548人
- 女 性／2,910人
- 合 計／5,458人
- 世 帯／3,019世帯



第160回 月例ウォーキング

- と き／**5月26日(日)**
- と ころ／**ぷらっとホームつなみ**
- 受 付／**8:00** 出 発／**8:30**
- コース／**2km・4km** ■参加費／**100円**



安芸太田町長選挙および 安芸太田町議会議員補欠選挙

5月19日(日)は、安芸太田町長選挙および安芸太田町議会議員補欠選挙の投票日です。どちらも町民の代表者を選ぶ大切な選挙です。みなさんの貴重な一票を投じましょう!!

投票日
**5月
19日(日)**

投票できる人

- 平成18年(2006年)5月20日までに生まれた人
- 令和6年(2024年)2月13日までに安芸太田町に住民登録(住民票が作成)されている人

期日前投票所

投票日に仕事などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

場 所	期間・時間
安芸太田町役場東館	5月15日(水)～5月18日(土) 午前8時30分～午後8時
安芸太田町役場加計支所	
安芸太田町役場筒賀支所	

入 場 券

入場券は5月14日～16日頃にお手元に届くよう発送します。
ただし、郵便事情などにより、同じ世帯や同じ地域であっても届く日が前後する場合がありますのでご了承ください。

入場券が届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所で申し出てください。



選挙公報の 配 布

候補者の政見等を知るための選挙公報は、新聞折込の方法で選挙期日前日までに配布を予定しています。また、町公式サイトへ掲載するほか、役場本庁、各支所および安野出張所においても配布しますので、ご利用ください。

なお、新聞を購読されていない、新聞の折込みが入らないなどの理由で、選挙公報の送付を希望される方には個別に郵送しますので、送付先のご住所・お名前などを事前に選挙管理委員会までお知らせください。

家庭での地震への 「備え」について

4月17日に豊後水道(四国)を震源とする地震が発生し、安芸太田町でも震度3の揺れを観測しました。

いつどこで発生するかが分からないのが地震です。
地震発生時は、タンスなどが激しく揺れ、倒れることで大きなけがを負うこともあります。

家庭でできる対策として次の点を確認、対策しておきましょう。

①背の高い家具が固定されているか？

→家具が倒れないように固定する。

②寝ている時に倒れてくる家具があるか？

→可能な限り倒れる可能性がある向きから布団やベッドを離しておく。

③テレビは固定されているか？

→テレビ台から落ちないようにストッパーを付ける。

④家具の向きの確認！

→家具が転倒したときの向きを考えて安全を確保する。

教育大綱の改定に向けて

4月23日、「安芸太田町らしい教育のあり方懇話会(第8回)」を開催しました。

これまでの「懇話会」および「熟議」を踏まえ、安芸太田町の教育大綱の改定に向けてとりまとめた「たたき台」をご報告します。

安芸太田町教育大綱たたき台

「みんなで育てる教育の未来」

本町教育の目指すもの

予測困難な時代において、常識や前提にとらわれず、ゼロから一を生み出すことが求められることから子どもたちのために、我が国の教育も、いわゆる詰め込み式の教育から主体性や独創性を培う教育へと大きく変わろうとしています。

そうした変化の中で、本町もまた、子どもたちが元気で、毎日意欲をもって生活をし、将来、自分の人生を自分で決められるように、そのために必要なたくましさをも身につけることができる「安芸太田

町らしい学び」を確立したいと考えています。

その「安芸太田町らしい学び」には、本町の恵まれた自然や文化こそが重要な役割を果たすと考えます。

本町の学びで目指す子ども像

子どもたちには自ら学び、育っていく力があります。その力を引き出すうえで、「自然」は有効な教材です。

自然は好奇心を刺激します。自然は共感力を育てます。好奇心は「試したい」という主体性を引き出し、共感力は他者とやり取りするものになります。



熟議の様子

子どもは、自然の中で問題に出会い、その答えを見つけることでまた新たな問題を見出すことができます。それが学び続けるということです。

たとえ一人で学び続けることが困難だったとしても、他者とやり取りする力が育っていれば、お互いに刺激しあって、交流を通じて新しい価値を生み出すことができます。そうした取り組みができる「安芸太田っ子」を私たちは育てたいと考えています。

本町教育の方向性

本町の目指す子どもを育てるために、「安芸太田町らしい学び」には次の特徴が必要と考え、実行してまいります。

◎なんでも学び、遊びも学び

子どもたちにとつての「遊び」は自己実現の機会です。自然の中で、時間的余裕をもって、子ども達が自分で決める場面を確保することで、自己肯定感を高め、感性を磨き、主体性を引き出す機会を作ります。

◎好奇心を刺激する学び

学び続けるためには、学びが楽しいと思えなければなりません。学びを楽しむ子どもには、学びに向かう好奇心があります。自然や社会と関わりを増やし、「体験」や「経験」する機会を増やすことで、子どもの好奇心を刺激し、主体性を引き出す教育を実現します。

◎力を合わせ共に育つ学び

他者との対話を通じて新しい価値を生み出すためには、「自分の考えにこだわりの持ち」、「相手の考え方も否定せず」、「やり取りを



通して自分の考えを作り直して」、「納得するまで考え続けること」が重要です。そうした習慣を生み出すために本町で取り組んできた「協調学習」について、引き続き取り組み、更に進化をさせます。

◎町民が参加する学び

子どもたちの「体験」や「経験」する機会を増やすうえで、町民の皆様との体験や経験を伝えていただくことも貴重な学びとなります。それがまた、皆様にとっても貴重な経験となり、より良いまちづくりにもつながります。

本町では、町民全員が教育に関わる機会を作ること、町ぐるみで子どもたちを育てます。それが初めからうまくいかなくとも、体験を踏まえ、対話を通じて、より良い教育を創り出していくことを目指します。

町として前記の「安芸太田町らしい学び」を実現するために全力を尽くすことを改めてお約束をしながら、その実現には行政の力だけでは困難であり、それぞれ関係する皆様方に、ともに目指したい姿を付記し、ご協力のお願いをさせていただきます。

「安芸太田っ子」へ

- ・自分自身を信じて、新しいことや自分の目標に挑戦する勇氣をもちましょう。町もその皆さんの勇氣を応援します。
- ・失敗しても大丈夫。失敗からこそ学べる場合があります。
- ・納得できるまで考え、自分の言葉で自分の考えを表現しましょう。
- ・友達が自分とは考え方や価値観が違ったとしても、それを認め合い、大切にしましょう。
- ・町や日本の伝統文化に親しみ、本町のことを好きでいてください。

安芸太田の学校・園所の先生方へ

- ・子どもたちとさまざまな体験を一緒にしてください。そして、ゆつくりと見守ってください。
- ・時間が許す限り、その子が納得を得られるまでつきあってもらえると幸いです。
- ・先生方が良いと思ったことは積極的にチャレンジし、実践から学び続けてください。子どもたちの好奇心を引き出す取り組みについて、町も、皆様の姿勢を

応援します。

- ・そのために必要な時間を確保するために、先生方の働き方改革を進めるとともに、環境整備については町も努力します。

安芸太田の保護者の皆さんへ

- ・先生、学校を信頼し、学校の取り組みについて、できる範囲でのご協力をお願いします。

- ・子どもとともに過ごす時間を大事にしてください。子どもの興味や意欲に気付き、それを深めたり挑戦したりすることを応援し、見守りましょう。皆さんが子どもとともに過ごす時間が増えるように、町も皆さんを応援します。



第8回教育のあり方懇話会の様子

- ・子どもの挑戦がうまくいかない時は、それを受け止めてあげてください。家族にこそできることがあります。その繰り返しを通して、学び続ける子どもが育っていきます。

安芸太田に住む皆さんへ

- ・地域の子どもと関わってあげてください。皆さんの経験で子どもたちが興味を持つことはたくさんあります。特にたくさんの方の失敗談や挑戦の経験を共有してください。

- ・子どもたちは大人の背中を見ています。子どもたちが安芸太田町を好きになるように、地域の取り組みなどに積極的に関わり、子どもたちに自信をもって帰って来いと言える安芸太田町をもに作っていきましょう。

今後は、町の総合教育会議において、この「たたき台」をもとに教育大綱の改定について議論を行い、新大綱の改定を進める予定です。



新デマンド交通

「もりカー」

の運行が始まりました！



もりカーの概要

- ①運賃（1人あたり）
 - ・大人…500円
 - ・小学生…250円
 - ・6歳未満…無料
- ②利用回数…制限なし
- ③予約…利用の30分前まで

※予約は、各運行事業者へ直接、お願いします。（あいのりになることがあります）

- ・安野タクシー ☎23-0339
- ・加計交通 ☎22-0521
- ・三段峡交通 ☎28-2011
- ④途中立ち寄り…なし

支払い方法

「もりかカード」または「現金」

※一人ずつ、個人払いになります。

もりカーの利用方法

- ①町内に住民票がある人の場合
 - ・利用証の提示
 - ・「もりかカード」または「もりかアプリ」を運転手に提示してください。
- ②町外に住民票がある人の場合

「乗車時」と「降車時」の2回、読み込みが必要になります。

「町外利用証」および「もりかアプリ」の提示



※事前申請ともりかアプリのダウンロードが必要です。

●申請書の提出

申請書は、役場本庁・各支所・安野出張所に設置しています。また、町公式サイトへも掲載しています。

●利用証明書の受け取り

申請書を提出していただくと、町から利用証明書を送付しますので、ご利用時に運転手へ提示してください。

●家族で利用するとき

特例として、夫婦や子ども連れなど、「家族で利用する」場合は、代表者支払いが可能です。

●家族利用の例①

町内に住民票がある家族の場合

【家族乗車】大人1人、子2人

代表者 (大人) 子 (小学生) 子 (6歳未満)

500円+250円+0円=750円

●家族利用の例②

町外に住民票がある家族と一緒に利用する場合

代表者が町民の場合、町外に住むご家族も同乗できます。

利用証明書は必要ありません。

※ただし、町外のご家族のみが利用する際は、利用証明書が必要です。

【家族乗車】大人2人（町外家族の同乗）

代表者 (町民) 町外家族

500円+500円=1,000円

定額タクシー運行終了

5月6日(月)をもって定額タクシーの運行が終了しました。たくさんのご利用、ありがとうございました。



長期総合計画策定のためのフリートーク開催のお知らせ

長期総合計画へ若い世代の皆さんのご意見を反映させるため、フリートークを開催します。
安芸太田町で安心して暮らし続けるために必要な取り組みや安芸太田町の将来像など、たくさん
のご意見をお聞かせください（当日参加も可能です）。

●と き／**5月20日(月) 18:00～** ところ／**役場本庁東館 2階大集会室**

●と き／**5月21日(火) 18:00～** ところ／**筒賀福祉センター**

●と き／**5月22日(水) 18:00～** ところ／**太田川交流館 かけはし**

●対 象／安芸太田町に在住または勤務されている18～39歳までの方
事前申し込みを受付けています（令和6年5月17日まで）。

次の2次元コードから申し込みいただけます。（リンク先：町公式サイト）



職員採用試験（早期募集）のお知らせ

町では、令和6年9月1日採用予定の職員を早期募集しています。

●申込受付期間／**6月7日(金)** ●第1次試験／**6月23日(日)**

詳しくは町公式サイトをご覧ください。（リンク先：町公式サイト）



moricaアプリが進化しました!

スマートフォンのmoricaアプリをアップデートすると新しい機能が追加されます。



今回は左画面に記載の①～⑤のボタンについて案内します。

ボタン	機 能
①利用履歴レポート	月毎の入金と利用の合計額が表示されます。画面上部の「前月」「翌月」で月を変更できます。 ※期限切れのマネーとポイントは表示されません。
②防災無線	直近の防災無線の放送を聞くことができます。
③ごみ	家庭ごみ収集カレンダーをみることができます。 「LINE版安芸太田町家庭ごみ分別五十音辞典」を利用できます。
④もりカー	もりカーの電話予約ができます。
⑤広報安芸太田	「広報安芸太田」をみることができます。

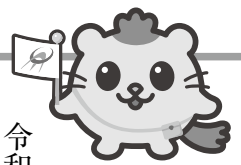
今後も機能を追加しますので、まだ利用していない人はぜひ**moricaアプリ**を登録ください。

iOS用

Android用

moricaアプリ
の登録とアッ
プ
デ
ー
ト
は
こ
ち
ら
か
ら





生涯活躍のまちづくり

筒賀拠点整備計画基本構想

令和5年度は筒賀地域の自治振興会

および各種団体を対象にはしもトークを通じ、「基本構想(案)」について、意見交換をしてきました。

そこでのご意見を踏まえ、町として基本構想(案)への修正を行うこととしましたので、令和6年4月24日に7回目の策定委員会を開催し、その修正案について協議いただきました。

【修正案】

○筒賀支所の建物は地域のシンボルであること、現行の立地場所は小学校や郵便局などと隣接していることから、現行の場所からの移転はしてほしくないとの意見を踏まえ、支所並びに筒賀ふれあいプラザの行政機能は筒賀拠点整備計画に含めないこととする。

○耐震性能などに不安のある現筒賀福祉センターは廃止し、多目的ホール(避難施設)と多世代交流のための交流促進施設(温泉施設等)など必要最小限の施設を、旧筒賀駅跡地に建設する。

○移住定住対策を目的とした住宅建設

を計画に盛り込むこととする。

○現筒賀福祉センターの跡地利用については引き続き検討する。

※修正案については、令和4年度に策定した基本構想(案)とは若干異なるものの概ね理解できるものとし、修正案に沿った計画とすることを策定委員会で確認しました。



策定委員会の様子

このことを踏まえ、令和6年度は、サウンディング(官民対話)を行い、この計画の実現可能性を確認するとともに、スケジュールなどの検討課題について、具体化を進めていきます。

令和6年度 安芸太田町 がんばるビジネス応援補助金のお知らせ



安芸太田町内において、新たに次の補助対象事業を行おうとする中小企業者などに事業経費の一部を補助します。

① 補助対象事業

- ・新分野進出事業
- 町内で新分野に進出しようとしている者
- ・起業家支援事業
- 町内で新たに創業しようとしている者
- ・事業継承事業
- 町内で既存事業等を承継しようとしている者

② 補助金

- ・補助上限額 100万円
- ・補助率 補助対象経費の1/2

③ スケジュール

- ・審査申請 令和6年5月1日(水)から6月24日(月) ※必着
- ・審査時期 令和6年7月中旬予定(書面審査および対面形式のヒアリング)
- ・完了期限 令和7年3月31日(月)

④ 申請方法など

詳しくは町公式サイトをご覧ください。

● 問い合わせ先

産業観光課(商工観光係) ☎28-11961

スポーツを通じた地域活性化に関する連携協定の締結

女子硬式野球活動を通じて活動場所の提供や加計高等学校野球部との合同練習など三者が連携協力して、硬式野球などを通じた地域スポーツの振興を図るため、連携協定が締結されました。

今後、連携のもと相互に協力して、町のスポーツを通じた地域活性化が図られるようさまざまな交流活動に取り組んでいきます。



- ◎協定締結団体
- ・一般社団法人ライフステージ
 - ・広島県立加計高等学校
 - ・安芸太田町

深入山 山焼きの結果

4月7日に深入山で山焼きを実施しました。

前日まで天気が心配されましたが、無事に実施することができました。

3年連続の実施ということもあり、燃え草が少なく、所々筐などが燃え残る結果となりましたが、約1500人のお客様がお越しになりました。

昨年に続き、役場職員や消防団、ボランティアとして34名の人にご協力いただき、草の掻き分け作業や、火入れ作業の補助をしていただきました。

また、キッチンカーなどの飲食販売のブースも設置し、多くのお客様にご利用いただきました。

草原の山を未来に残す取り組みである山焼きを持続可能な体制で実施できるよう、今後取り組んでいきます。



地域おこし協力隊主催のイベントを開催しました



4月20日・21日の2日間、杉の泊ホビーフィールド（すぎまりキヤンプ場）で「小さな町の森マルシェ in 安芸太田町」を開催し、延べ400人のお客様にお越しいただきました。

協力隊主催で昨年も開催したこのイベントは、安芸太田町の関係人口創出を目的に企画しました。両日共に多数の出店者と来場者で賑わい、大自然に囲まれたロケーションの中、食べて、遊んで、泊まって、癒される、安芸太田町の自然を満喫できるマルシェとなりました。

町では、人事行政の公平性と透明性を高めるために、地方公務員法第58条の2と安芸太田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定に基づき、人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

※数値は、令和5年給与実態調査等における数値です。

■職員の任免と職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（病院事業を含む）

R4.4.1現在 (人)	退職者数 (人)	採用者数 (人)	R5.4.1現在 (人)
249	12	8	245

(2) 部門別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

部門 \ 区分			職員数(人)		対前年 増減数 (人)
			令和 4年	令和 5年	
普通会計	福祉関係を除く一般行政	議 会	2	2	0
		総務・企画	40	40	0
		税 務	7	7	0
		農 林 水 産	7	7	0
		商 工	5	5	0
		土 木	14	13	△1
		小 計	75	74	△1
	福祉関係	民 生	26	25	△1
		衛 生	10	9	△1
		小 計	36	34	△2
	一般行政部門計		111	108	△3
	教 育		16	14	△2
	普 通 会 計 計		127	122	△5
会計部門 公営企業等	病 院	111	119	8	
	そ の 他	11	12	1	
	公営企業等会計部門計		122	131	9
総 合 計			249	253	4

(3) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な 職務内容	主事	主任 主事	主任	係長	課長 補佐	課長	
職員数(人)	13	11	20	27	14	16	101
構 成 比	12.9%	10.9%	19.8%	26.7%	13.9%	15.8%	100%

■職員の給与の状況

(1) 職員の平均給料月額と平均給与月額、平均年齢の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	安芸太田町		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	311,900円	362,694円	41.2歳
技能労務職	351,600円	351,600円	60.0歳

(2) 職員の経験年数別平均給料月額の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	経験年数 10年～15年	経験年数 15年～20年	経験年数 20年～25年
一般行政職	259,900円	286,900円	349,500円
技能労務職	—	—	—

(3) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		安芸太田町	国
一般行政職	大学卒	185,200円	同
	高校卒	154,600円	同
技能労務職	高校卒	151,200円	—
	中学卒	148,100円	—

(4) 職員の手当の状況

区 分	安芸太田町	国
期末・勤勉 手当	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,363,700円	—
	【令和4年度支給割合】 期末手当 2.4月分 勤勉手当 2.0月分	同
	【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	
退職手当 (令和5年 4月1日現在)	【支給率】 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置（割増率2～45%）	同

(5) 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給料月額等
給 料	町 長	695,000円
	副町長	594,000円
	教育長	557,000円
報 酬	議 長	269,000円
	副議長	219,000円
	議 員	200,000円
期末手当	町 長	【令和4年度支給割合】
	副町長	6月期 1.6月分
	教育長	12月期 1.7月分 計 3.3月分 ※職務上の段階による加算措置有り
期末手当	議 長	【令和4年度支給割合】
	副議長	6月期 1.6月分
	議 員	12月期 1.7月分 計 3.3月分 ※職務上の段階による加算措置有り

人事異動

◆退職【3月31日付】

副町長 小野 直敏

(広島県へ復職)

教育長 二見 吉康

参事 木本 英哲

※割愛退職

(国土交通省へ復職)

教育委員会 教育課

主幹 山本 康美

※割愛退職

(広島県教育委員会へ復職)

認定こども園とごうち

園長(主幹) 和田 直子

建設課

課長補佐 栗栖 仁

認定こども園とごうち

保育士 佐々木 優

◆採用【4月1日付】



教育長

おおの まさと
大野 正人

令和6年4月1日付けで安芸太田町教育長を拝命しました大野正人です。教育長としての職責の重さに、身の引き締まる思いです。安芸太田町での生活を始めて1か月。うっとりするような美しい景色、そして何よりも町の皆さんの優しさ、温かさに日々魅了されています。

私は、兵庫県で39年間、学校教育に携わってきました。それぞれの「学校」、「ふるさと(地域)」で、多くの人と出会い、貴重な経験を重ねてきました。この人生の学びから得た「ひとりひとりの『命』は最高に尊く、それを支える『心』はどこまでも気高い」という教育理念は、私の道標であり宝物です。

本町教育委員会では、教育大綱を礎として、「ふるさと」安芸太田の「育ちと学びをつなぐ豊かな教育環境(自然・人・もの)」を生かして、「就学前から高校まで切れ目のない連続した教育の推進」「いつでも・どこでも・誰でも学べる生涯学習社会の実現」を図っています。

現在社会は、VUCA(変動性、不確実性、複雑性、曖昧性)の時代と言われています。グローバル化やDXの進展とともに、少子化・人口減少や高齢化も進んでいます。このような時代の教育には、「ウェルビーイング(幸せ)」の実現が何よりも重要です。

安芸太田町の皆さんの「ウェルビーイング」を実現するため、おひとりおひとりの「命」と「心」を大切に、「ふるさと」安芸太田の教育に、謙虚に全力で取り組みます。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



住民課
主事

かみかわ りょう
上川 凌央



産業観光課
主任主事

たけばやし ともや
竹林 智也



教育委員会教育課
主幹(指導主事)

ささき ゆみ
佐々木 裕美



参事

うだ ひろし
宇田 康弘

※広島県教育委員会から割愛採用 ※国土交通省から割愛採用



認定こども園とごうち
保育士

いけもと ちなつ
池本 千夏



認定こども園とごうち
主任

ありかわ かずひろ
在川 和宏



認定こども園あさひ
主任

わだ ゆきのり
和田 幸憲



税務課
主事

かわはら まさゆき
川原 正行

病院の異動につきましては、安芸太田病院広報誌「病院ひろば」をご覧ください。

保健・医療・福祉統括センター

〒731-3622 安芸太田町大字下殿河内236番地
☎25-0250 FAX22-0686

センター長 (安芸太田病院事業管理者)		平林 直樹	センターの全体総括など
健康福祉課 ☎25-0250			
	課長	伊賀 真一	課の総括など
	主幹(福祉事務所長兼務)	佐々木文義	
	課長補佐	富岡 治恵	
医療政策係	係長	佐々木 一	保健部門 【直通☎22-0196】 医療政策、健康づくり、母子・成人・高齢者保健、障がい者支援、各種健診(乳幼児/生活習慣病/がん検診など)、感染症予防、予防接種など
	主任主事	佐々木 晃	
	主事	佐藤 貴大	
健康増進係	係長	西 圭司	歯科保健センター 親子相談支援センター 【直通☎25-0930】
	主任	園田 唯	
	主任保健師	山根 弘行	
社会福祉係	係長	今田 淳	生活保護、生活困窮、障がい福祉、自立支援医療、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、原爆、母子・父子・寡婦・家庭児童相談・指導、DV被害、あんしん電話、行旅病人・行旅死亡人など
	主任	加藤 猛	
	主事	市場 泰行	
介護保険係	係長	野崎 雪絵	介護保険、介護予防、高齢者福祉、権利擁護、成年後見制度、配食サービス、高齢者総合相談(認知症/閉じこもりなど)地域包括ケアシステムなど 地域包括支援センター 介護予防支援事業所 【直通☎22-2031】
	主任	佐々木英紀	
	主任	下垣内美貴	

ポックルくろだおクリーンセンター

〒731-3411 安芸太田町大字穴1456番地1
☎23-1120 FAX23-1170

衛生対策室 ☎23-1120			
	室長	森脇 泰	室の総括など
	課長補佐(係長兼務)	堤 正隆	
衛生係	係長	(課長補佐兼務)	廃棄物の処理、清掃、許可、収集、運搬、委託、ポックルくろだおクリーンセンターの管理運営、不法投棄防止など
	主任	渡川 理人	
	主任(再任用)	田中 博敏	

加計支所

〒731-3501 安芸太田町大字加計3505番地4
☎22-1111 FAX22-0622

加計支所 住民生活課 ☎22-1111			
	支所長兼課長	児玉 裕子	支所の総括など
	課長補佐	佐々木祐樹	
戸籍住民係	係長	清水さおり	戸籍、住民基本台帳、マイナンバーカード、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、福祉医療、環境保全、公衆衛生、身障・原爆・介護申請受付、有害鳥獣、水道異動受付など
	主任	佐々木泰彦	
	主任(再任用)	梅田 知子	
	主事	平上 正子	

安野出張所

〒731-3411 安芸太田町大字穴925番地1
☎23-0301 FAX23-1082

筒賀支所

〒731-3702 安芸太田町大字中筒賀1693番地1
☎32-2121 FAX32-2037

筒賀支所 住民生活課 ☎32-2121			
	支所長兼課長	山本 博子	支所の総括など
	課長補佐	正木 隆	
戸籍住民係	係長	矢立 明子	戸籍、住民基本台帳、マイナンバーカード、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、福祉医療、環境保全、公衆衛生、身障・原爆・介護申請受付、有害鳥獣、水道異動受付など
	主査	田中真寿美	
	主任(再任用)	三角 耕三	

教育委員会

〒731-3501 安芸太田町大字加計5908番地2
☎22-1212 FAX22-1166

教育次長		園田 哲也	教育委員会の総括など
教 育 課 ☎22-1212			
指導担当	課長(場長兼務)	瀬川 善博	課の総括など
	主幹(管理主事)	清水 裕之	教育委員会議、教職員人事、教育課程、教科内容指導、教科書採択、叙勲、幼児教育、保・小・中・高連携教育など
	主幹(指導主事)	亀岡 圭太	
教育総務係	主幹(指導主事)	佐々木裕美	
	係長	郷田 育子	学校予算、学校ICT、児童生徒の入学・転学、就学援助、ALT、スクールバス、学校保健など
	主任(再任用)	栗栖 和子	
生涯学習係	主事	藤原 裕己	
	係長	山根 寿春	生涯学習・社会教育振興、スポーツ振興、図書館運営、文化・芸術振興、青少年育成、奨学金、社会教育等施設管理など
	主任主事	中谷 悠人	
子育て支援係	主事	大江 朋亮	
	係長	栗栖 恵美	保育所、こども園、児童センター、放課後児童クラブ、子ども・子育て支援事業計画など
	主査	金升 龍也	
学校給食共同調理場	主事	石井 志織	
	場長	(課長兼務)	加計学校給食共同調理場 【直通☎22-0382】 筒賀学校給食共同調理場 【直通☎32-2131】
	主査	佐々木晃子	
修道保育所	調理員	松本 香織	
	保育所長(課長補佐)	齊藤 寛子	【直通☎23-0424】
	主査	水本 忠	
筒賀保育所	保育所長(課長補佐)	沖野 志保	【直通☎32-2400】
	主任	矢立沙也加	
加計認定こども園あさひ	園長(主幹)	二見 裕美	【直通☎22-0011】
	主査	重高 恵	
	主査	倉崎百合佳	
	主任	和田 幸憲	
	主任(再任用)	田島ユキエ	
	主任保育士	三木 仁志	
	主任保育士	宗 真由	
認定こども園とごうち	園長(主幹)	矢立 秀子	【直通☎28-7111】
	主査	前田奈美枝	
	主任	在川 和宏	
	主任保育士	茅ヶ迫美穂	
	保育士	池本 千夏	

※この組織図は、病院事業部門を除いています。

町長

橋本 博明

教育長

大野 正人

会計管理者

総務課長兼務

安芸太田町役場 本庁

〒731-3810 安芸太田町大字戸河内784番地1
市外局番 0826 ☎28-2111(代) FAX28-1622

参 事		宇田 康弘	特命事項（道の駅再整備、加計スマートICフル化等）	
総 務 課 ☎28-2111				
	課長（会計管理者兼務）	長尾 航治	課の総括など	
	課長補佐	浅田 敬文		
	課長補佐	郷田 亮		
総務係	係長	川中志保子	文書管理、選挙、人事管理、給与、職員共済、表彰、叙勲、条例規則、情報公開、入札、契約、秘書など	
	主任	斉藤 雄太		
	主任	穴戸 晶子		
	主事	政宗 宙伽		
財政管財係	係長	河本 理恵	予算、地方交付税、起債、財政計画、指定管理、財産管理、公共施設総合管理計画など	
	主任	竹之内真央		
	主任主事	小川 恵佑		
総務課付	課長	栗栖 香織	一般社団法人地域商社あきおおたへ派遣	
	主任	志水 大将		
	主任	東 洋子	広島県後期高齢者医療広域連合へ派遣	
	主任主事	鬼田 貴樹		
	主査	栩野 賢二	国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所へ派遣	
	主任	向井 美香		
	主任	藤田 佑奈		育児休業など
	主任保育士	増田 舞		
	主任主事	徳永 大志		
危機管理室	室長（主幹）	栗栖 剛	消防、防災、防犯、交通安全など	
	係長	水口 一隆		
	主任	沖田 哲明		
企 画 課 ☎28-2112				
	課長	二見 重幸	課の総括など	
	主幹	能宗 良明		
	課長補佐（係長兼務）	富樫 敬史		
企画係	係長	（課長補佐兼務）	長期総合計画、総合戦略、過疎地域対策、地方創生、公共交通、広域連携、広報、統計など	
	主任主事	亀井 將行		
	主任主事	上 祥夏		
定住推進係	係長	佐々木 直	人口対策、移住定住施策、空き家バンク、デジタルマーケティング、町ブランディングなど	
	主任主事	下川ほのか		
D X 推進係	係長	升谷 優治	DX推進、morica、電算システム、情報セキュリティ、町公式サイト、ブロードバンドなど	
	主任	園田 脩		
税 務 課 ☎28-2114				
	課長（会計課長兼務）	沖野 貴宣	課の総括など	
税務係	係長	梶原 千春	町県民税、確定申告、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料など	
	主任	山根 智世		
	主任主事	高木 大輔		
	主事	川原 正行		
収納係	係長	齋藤 奈保	収納、滞納整理、ふるさと納税など	
	主任	深野 翼		
	主任主事	森 英嗣朗		

住 民 課 ☎28-2116			
	課長	上手 佳也	課の総括など
	課長補佐	薬師寺恵子	
戸籍住民係	係長	菅田 智子	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、旅券、在留関係、マイナンバーカードなど
	主任	松本 優花	
	主任主事	栗栖 優也	
	主任主事	三木 美裕	
自治振興係	係長	瀬川 樹里	男女共同参画、自治振興会、人権、集落支援、集落支援員、地域おこし協力隊、民生委員児童委員、公衆衛生、り災証明など
	主事	矢立 陽規	
	主事	梅田真美子	
住民生活係	係長	佐々木一孝	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、福祉医療、環境保全、公害防止、火葬場、墓地、狂犬病予防、浄化槽（補助金除く）など
	主事	上川 凌央	
産業観光課 ☎28-1961・☎28-1973			
	課長	菅田 裕二	課の総括など
	課長補佐	栗栖 俊生	
	課長補佐	江川 一康	
観光係 商工係	係長	渡海 滋	道の駅再整備、商工業の振興、観光施設管理、消費者行政、国定公園維持管理、職業紹介、神楽協議会支援、インバウンド推進、イベント支援など
	係長	阿部 明	
	主査	岩見 圭子	
	主任主事	大前 龍太	
	主任主事	竹林 智也	
森づくり係 農業振興係	係長	藤井 将和	農林水産業振興、中山間交付金、多面的交付金、ひろしま活力研修、農業経営基盤強化促進、農業委員会、特産品振興、有害鳥獣対策、畜産業振興、森林環境譲与税、小規模林業支援、木質バイオマス、上殿上水路など
	係長	野川 伸枝	
	主任	田原 和朗	
	主任	西山はるか	
建 設 課 ☎28-1962・☎28-1963			
	課長	武田 雄二	課の総括など
	主幹	常國 元成	
	課長補佐	佐々木浩吉	
	課長補佐	山根 元康	
土木係	係長	河本 尚志	道路（町・林道維持工事、除雪）、河川（町管理維持）、農林業土木など
	主任	佐々木秀徳	
	主任(再任用)	栗栖 仁	
宮繕係	係長	木下 義章	建築工事、住宅（町営、空き家対策、改修補助）、浄化槽、道路（町・林道維持工事、アダプト制度）、河川（樋門操作、アダプト制度、クリーン太田川）など
	主任	池野 優子	
上下水道係	係長	栗栖 祐二	上下水道の運営、維持管理など
	主任	梅田 真人	
	主事	佐々木尚哉	
	主事	富岡 拓海	
会 計 課 ☎28-1964			
	課長	(税務課長兼務)	課の総括など
	課長補佐	栗栖香奈子	
会計係	係長	本家真由美	現金の出納・管理、収入・支出伝票の審査・確認、歳入歳出外現金、指定金融機関、決算の調製など
	主任主事	黒木 舞佑	
議会事務局 ☎28-1965			
	事務局長	河野 茂	事務局の総括など
	係長	佐々木裕子	議会庶務、監査庶務など

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

令和6年度 人権啓発キャッチコピー
「誰か」のことじゃない。

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員が組織する全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を、「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

【人権擁護委員の活動】

- 人権擁護委員は、住民からの相談を受け、人権侵害の防止や解決に努めています。
- 学校や地域団体で人権教室を開催し、人権意識を高めています。
- 特設人権相談所を運営し、住民の人権に関する問題に対応しています。

ひとりで悩まずにご相談ください！
秘密は守ります。相談は無料です。

● 問い合わせ先

本庁住民課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121

安芸太田町でもこの日に合わせて人権相談所を開設します。

日時／6月13日(木)

10時から12時まで

場所／上殿コミュニティセンター

● インターネットやSNS

(LINE)でも人権相談を受け付けています。

※詳しくは法

務省ホーム

ページへ



● 差別を受けた

● 暴行・虐待を受けた

● ハラスメントを受けた

● いじめ・体罰を受けた

● インターネット上の誹謗中傷など

No. 18

民生委員児童委員協議会だより

毎年5月12日は、民生委員児童委員の日です。

全国民生委員児童委員協議会(当時)は、昭和52年に、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とすることを決めました。

これは、大正6年5月12日に岡山県済世顧問制度設置規程が公布されたことに由来するものです。

民生委員児童委員とは

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されており、本町では45人の民生委員児童委員が活動しています。民生委員児童委員は、担当地域で、高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。

医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、行政や専門機関とのつなぎ役になります。民生委員児童委員には守秘義務が課せられており、相談内容や個人情報を守られますので、安心してご相談ください。



ひとりで抱えず相談してね!



● 各地区の民生委員児童委員は、町公式サイトで確認してください。

広島県民児協
マスコットキャラクター
「広島県版ミンジー」

安芸太田町公衆衛生推進協議会からのお知らせ

「令和6年度環境・健康募金」と 「公衛協会費」にご協力をお願いします



安芸太田町公衆衛生推進協議会は、各地区から選出された推進委員を中心に、町民の「環境」と「健康」をコミュニティで守るために組織されており、地域社会の健全化を目指して活動しています。

募金の趣旨

昭和35年に広島市で開催された公衆衛生大会において、4月7日を「健康感謝の日」と定め、それ以来毎年募金活動が実施されています。

集められた募金は、広島県各市町や環境保健協会に配分され、地域の公衆衛生活動のために使われます。
(目標額…1戸/300円)

公衛協会費

安芸太田町公衆衛生推進協議会では、募金と合わせて、当協議会の運営のため、会費を集めさせていただきます。

(1戸/200円)

※各地域により集金方法が異なりますので、地域の推進委員へご確認ください。

募金・会費の使われ方

集められた募金・会費は、主に次の事業に使っています。

- ・ごみ集積箱設置・回収補助事業(設置・改修費の1/2、5万円を上限。集積場所1箇所につき1回限り)
- ※申請が必要です。
- ・一斉清掃に対する補助
- ・ごみ分別PR事業(転入世帯に対する指定ごみ袋の配布)



- ・環境・健康標語コンクール

(参加小学校への寄贈品、生徒への参加賞、優秀作品での啓発用幟旗作成)

- ・健康づくり推進講演会の開催など

「環境・健康募金」と「公衛協会費」にご理解とご協力をお願いします。

●健康づくり推進講演会



●標語コンクール幟旗



●問い合わせ先

〈事務局〉

住民課 ☎28-2116

安芸太田町子ども会連合会主催 親子クリーンハイキング開催

3月17日、筒賀地域で安芸太田町子ども会連合会主催「親子クリーンハイキング」を実施しました。当日は町内小中学校の児童・生徒および保護者52人が参加され、筒賀福祉センターを起点に空き缶やゴミ拾いをしながらのハイキングや加計中学校のジュニアリーダーによるレクリエーションを行うなど、交流を深めました。



卒業式

卒業おめでとう



筒賀小学校



安芸太田中学校



加計小学校



加計中学校



戸河内小学校

入学式

入学おめでとう



戸河内小学校



加計中学校



安芸太田中学校



筒賀小学校



加計小学校



お知らせ

Information

広島県が行うHIV抗原抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。

問い合わせ先にご連絡ください。

◇検査日時

6月4日(火)・7月2日(火)
13時～15時

◇検査場所

広島県庁 農林庁舎1階診察室
(広島県西部保健所広島支所内)

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所
保健課保健対策係

☎082-513-5521

(仮称)益田匹見風力発電事業に係る環境影響評価書の縦覧のお知らせ

環境影響評価法に基づき、「(仮称)益田匹見風力発電事業 環境影響評価書」を縦覧に供します。

■事業者名

アジア風力発電株式会社

■対象事業

(仮称) 益田匹見風力発電事業

■事業区域

島根県益田市匹見町道川地区

■縦覧期間

5月20日(月)～6月19日(水)

■縦覧場所

役場本庁住民課

(土・日・祝日を除く)

午前8時30分から午後5時15分
次のウェブページでもご覧いただけます。

<http://www.asia-windpower.co.jp>



●問い合わせ先

アジア風力発電株式会社

〒106-0044

東京都港区東麻布1-26-8

プライム東麻布4階

体育協会からのお知らせ

第9回安芸太田町ゴルフ協会主催ゴルフ大会
第49回広島県民スポーツ大会ゴルフ競技地区予選大会

◆とき／6月30日(日)

◆ところ／広島吉和の森ゴルフ倶楽部

◆主催／安芸太田町ゴルフ協会 (安芸太田町体育協会ゴルフ部)

◆申込先／安芸太田町ゴルフ協会 事務局 (広藤忠幸)

〒731-3501

安芸太田町大字加計5342-1

FAX 22-1109

◆大会要項／町公式サイトをご覧ください。

<https://www.akiota.jp/site/kyoiku/5604.html>



リンク先
町公式サイト



第31回安芸太田町ふれあい戸河内まつり 開催決定！

今年度も安芸太田町ふれあい戸河内まつりを実施することが決定しました！

皆さんが例年以上に楽しめるよう、準備を進めていますので、まつり当日はご家族や友人とぜひお越しください！

◆とき／8月3日(土)

◎出店者・出演団体の募集

詳細が決まりしだい、募集しますので、町公式サイトや広報誌をご確認ください。





地域包括支援センター

から

お知らせ!!

●問い合わせ先／安芸太田町地域包括支援センター ☎22-2031

地域包括支援センターは、高齢者等の地域住民の総合相談窓口です。

地域包括支援センターの業務の
として、高齢者の方をはじめ、その
家族・関係者、地域の方からの
相談を受け適切な制度、サービス
機関とつなぐことを行っています。

◎相談内容の例

介護保険の手続きや介護サービ
スの内容、介護予防の取組み、物
忘れや認知症に関する不安、高齢
や病気による生活不安、自分の権
利や財産管理することへの不安、
虐待につながるような相談

◎ご相談は、主任介護支援専門員
および保健師がお伺いします。

◎場所

安芸太田町大字下殿河内236
番地（安芸太田町保健・医療・
福祉統括センター内）

◎受付時間

平日8時30分～17時15分

◎安芸太田町公式サイトからの問
い合わせも可能です。翌開設日
に担当職員からご連絡します。

◎個別に訪問もします。お気軽に
お申し出ください。

通いの場 情報



新たな通いの場体験会を、戸河
内・上本郷地域と上殿・箕角地域
で開催しています。

戸河内・上本郷地域は、初めて
の立ち上げで、上殿・箕角地域は、
休止になっていた通いの場を新た
な形で立ち上げをされる予定です。

箕角地区の通いの場の様子



上本郷地区の通いの場の様子



地域包括支援センターでは、通
いの場が地域に定着するお手伝い
を継続的に行っています。
保健師・歯科衛生士・リハビリ
専門職の派遣、定期的な体力測定、
健康チェックなども行っています。
少人数でもやってみたいという方
は、お問い合わせください。

令和6年度の 原爆被爆者各種手当

原子爆弾被爆者に対する援護に
関する法律に基づく原爆諸手当額
は、次のとおりです。

●医療特別手当

月額150,020円

●特別手当

月額55,400円

●原子爆弾小頭症手当

月額51,630円

●健康管理手当

月額36,900円

●保健手当（一般）

月額18,500円

●保健手当（増額）

月額36,900円

●家族介護手当

月額23,550円

●介護手当（重度）

月額106,820円以内

●介護手当（中度）

月額71,200円以内

●詳しいことは、健康福祉課・福
祉事務所 ☎25-0250まで、
お問い合わせください。



ウォーキングを はじめてみませんか？

効果的なウォーキングの方法
をご存じですか？

足腰を痛めず、代謝を高め、
筋力をつけるなど、知っている
ようで知らない効果的なウォー
キングの方法を体験することが
できる講座です。

ウォーキング講座を下記の日
程で開催します。参加される人
は、参加日1週間前までに健康
福祉課へ連絡してください。

●問い合わせ先

健康福祉課 ☎22-0196



開催日	場 所	時 間
6月19日(水)	旧津浪小学校	受付時間 9:15～9:30 講座時間 9:30～11:00
6月21日(金)	井仁棚田交流館 〈雨天時〉筒賀福祉センター	
9月6日(金)	役場本庁大集会室	
10月4日(金)	ぬくい夢の丘公園 〈雨天時〉川・森・文化・交流センター	



令和6年集団健診事業

健診は事前申し込みが必要です。

●集団健診（山ゆり健診）

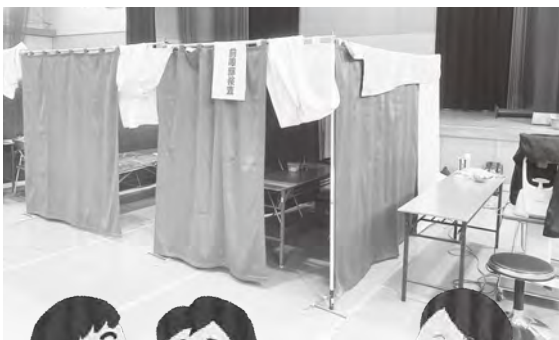
申込者には、5月上旬に「健診
のお知らせ」を送付していますの
で、確認してください。

●個別健診（人間ドック・ サクッと健診）

申込者には、5月中旬に受診日
を記載した「決定通知書」を送付
しますので確認してください。

●問い合わせ先

健康福祉課 ☎22-0196



集団健診（山ゆり健診）

健診日	健診会場	受付時間
5月21日(火)・22日(水)	戸河内ふれあいセンター	8:00～11:00
5月29日(水)・30日(木)・31日(金)	加計体育館	8:00～11:00
6月4日(火)	修道活性化センター	9:00～11:00
6月5日(水)	筒賀小学校体育館	8:00～11:00



●安芸太田町令和5年度住民税均等割のみ課税世帯および物価高騰対策支援給付金（10万円）

●住民税均等割のみ課税世帯および住民税非課税世帯に対する子育て世帯支援給付金（5万円）

現在、本町では国の経済対策の一環として給付金事業を実施しています。

●申込期限

令和6年6月28日まで

●住民税均等割のみ課税世帯

1世帯あたり…10万円

●子育て世帯支援給付金

（18歳以下の子ども）

1人あたり…5万円

●問い合わせ先

健康福祉課 ☎25-0250



HPVワクチンのキャッチアップ接種は
令和7年3月末に終了します

◇対象者

平成9年度～平成19年度生まれの女性で、過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない人は公費で接種できます。

初回接種から終了までには、最低6か月を要します。キャッチアップ期間を過ぎると公費で受けることができなくなるので、接種スケジュールには注意してください。

◇期間

令和7年3月31日まで

●問い合わせ先

健康福祉課 ☎22-0196



ペットの飼い方マナー

犬、猫は近所の迷惑にならないように飼いましょ。



★猫は屋内で飼いましょ。

★犬は繋いで飼い、散歩する時には、フンは持ち帰りましょ。

★野良犬や猫にはエサをあげないでください。

飼う犬には狂犬病予防法によって、次のことが義務付けられています。

●狂犬病予防注射を受けさせること

狂犬病予防注射を受けさせることと毎年の狂犬病予防注射により、愛犬の狂犬病と人への感染を防ぐことができます。

予防注射を受け、獣医師から注射済証を受け取った方は、役場窓口で「注射済票の交付」を受けてください。

※令和6年度の狂犬病予防注射の集合注射を次のとおり実施します。

犬の登録をされている飼い主の人へは別途通知します。

戸河内地区	6月6日
筒賀地区	6月7日
加計地区	6月13日・14日

●市区町村に登録すること

登録をすることで、どこの地域に何頭の犬がいるかがわかり、狂犬病が発生したときにまん延を防ぐ第一歩になります。

犬を飼い始めてから30日以内に登録をする必要があります。登録することで、「鑑札」が交付されます。

また、引越など住所が変わった場合も届け出が必要です。

●登録手数料…3,000円

●犬に鑑札と注射済票をつけること

「鑑札」…犬の登録済証明

「注射済票」…犬の予防注射済の証明になります。

●注射済票交付手数料…550円

経済をデフレに後戻りさせないための措置の一環として、令和6年度税制改正において、令和6年の所得税および令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されることとなりました。

個人住民税の定額減税の概要は、左記のとおりです。

対象

○ 前年の合計所得が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者

※均等割からは控除しません。

減税額

○ 本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円

※定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。

※同一成生計配偶者および扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。

※控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税が行われます。

徴収方法

① 給与所得者に係る特別徴収（給与所得者の方）

令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11か月で均されます。

② 普通徴収（事業所得等の方）

定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分（令和6年6月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分（令和6年8月分）以降の税額から順次、控除されます。

その他

○ 減税額については、納税通知書の裏面または特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。

○ 定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、すべての控除が行われた後の所得割額から減税されます。

○ 減税しきれない場合は、別途給付金（調整給付）が支給されます。

給付金の詳細は、内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」をご参照ください。

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html>

○ 所得税（国税）の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご参照ください。

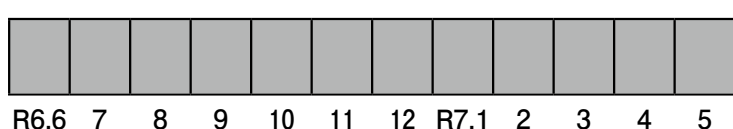
<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>

● 問い合わせ先

税務課 ☎ 220-2114

通常

税負担



定額減税後

税負担



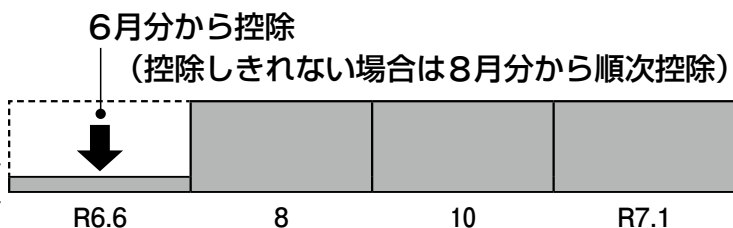
通常

税負担



定額減税後

税負担



軽自動車税の課税

軽自動車税は、軽自動車等（原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車）の主に駐車する場所が安芸太田町内で、4月1日現在に軽自動車等を所有されている人に課税されます（使用の有無は問いません）。

なお、月割課税制度はありませんので、4月2日以降に軽自動車等を廃車された場合でも、その年度分の税金を全額納めていただくことになります。また、4月2日以降に取得された場合は、翌年度分からの課税となります。

軽自動車税の納税証明書

令和5年度まで、口座振替で納期限内に納付された方に、『軽自動車税（種別割）領収書兼納税証明書（継続検査用）』のはがきを郵送していましたが、軽自動車納付確認システム（軽JNKS）が導入され、車検時の納税証明書（継続検査用）の提示が原則不要になったため、今年度から郵送を廃止します。

なお、二輪の小型自動車については、軽JNKSに対応していないため、車検を受けられる場合にはこれまでどおり、納税証明書の提示が必要です。二輪の小型自動車の納税証明書は、6月中旬発送予定ですので、それまでに車検を受けられる場合は、軽自動車税が振替されたことが確認できる通帳等をご持参のうえ、役場窓口で交付申請をしてください（無料）。

軽自動車税の減免

安芸太田町では、一定の要件に該当する軽自動車等については、申請によりその軽自動車税を減免します。

◆身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳等をお持ちの人で、利用する軽自動車等が対象です。減免対象者は、障がいの等級および区分により異なります。

※対象となる軽自動車等は、障がいのある人1人につき1台分に限りです。

※すでに普通車で減免を受けている人は、軽自動車の減免を受けることはできません。

【申請期限】5月17日（金）まで

【減免の範囲】

軽自動車の所有者	運転者	使用の目的
本人	本人	特に問わない
家族	本人	本人（身体障がい者等）の通学、通院、通所、生業等のためにつばら使用すること。
本人	家族	
家族	家族	
身体障がい者等のみで構成される世帯の構成員	常時介護者	

※家族とは、本人（身体障がい者等）と生計を一にしている人のことです。

●問い合わせ先／税務課 ☎28-2114

交通安全啓発看板が設置されました

4月4日、山県交通安全協会において、パトカーデザインの交通安全の啓発看板を役場本庁前駐車場に設置していただきました。

行楽シーズンや年末年始など速度が出やすくなる時、役場前の横断歩道の横断時に注意を促すことで交通事故防止に寄与するものと期待されています。



設置場所：役場本庁前駐車場

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の税率等が変更になります

国民健康保険税

令和6年度の国民健康保険税率は右のとおり決定しました。



区 分	令和5年度	令和6年度
医療分 (国保加入者全員)	所得割	6.87%
	資産割	3.67%
	均等割	一人につき 28,300円
	平等割	1世帯につき 18,700円
	年間限度額	65万円
後期高齢者 支援分 (国保加入者全員)	所得割	2.53%
	資産割	1.67%
	均等割	一人につき 10,300円
	平等割	1世帯につき 7,000円
	年間限度額	22万円
介護分 (40~64歳)	所得割	1.87%
	資産割	—
	均等割	一人につき 9,700円
	平等割	1世帯につき 4,700円
	年間限度額	17万円

※所得の少ない人などについては、これまでと同じく軽減措置があります。

未就学児に 対する軽減

令和4年度から子育て世帯の負担軽減を図るため、国民健康保険に加入している未就学児（小学校入学前の子ども）にかかる均等割額の2分の1を減額します。

7・5・2割の軽減が適用されている世帯は、軽減後の均等割額の2分の1を減額します。軽減期間は6歳に達する日以後の最初の3月分までです。

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度では、保険料率を2年ごとに改定することになっており、令和6年・7年度の保険料率を右のとおり決定しました。

区 分	令和6年度・令和7年度
均等割	49,621円
所得割	9.63%
年間限度額	80万円

※所得の少ない人や健保組合等の被扶養者であった人には、軽減措置があります。

◆低所得世帯にかかる軽減

国民健康保険税

所得基準 (令和5年中の総所得金額等の合算額)	軽減 割合
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	7割
43万円+29.5万円×(被保険者数と特定同一世帯所属者数の合計)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	5割
43万円+54.5万円×(被保険者数と特定同一世帯所属者数の合計)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	2割

後期高齢者医療保険料

世帯内の被保険者と世帯主の 令和5年中所得の合計額	軽減後の 均等割額
43万円+[10万円×(給与所得者等の人数-1)]以下	7割軽減 14,866円/年
43万円+(29.5万円×被保険者数)+[10万円×(給与所得者等の人数-1)]以下	5割軽減 24,810円/年
43万円+(54.5万円×被保険者数)+[10万円×(給与所得者等の人数-1)]以下	2割軽減 39,696円/年

●問い合わせ先／制度について…住民課 ☎28-2116 課税について…税務課 ☎28-2114

地域おこし協力隊 隊員だより 116



「地域おこし協力隊」は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。



メンバー紹介

①名前 ②所属 ③協力隊歴 ④担当業務 ⑤コメント

① **吉田 由美**（左から3番目）
よしだ ゆみ

② 住民課

③ 2年5か月

④ 農産物加工、産品開発による地域活性化など

⑤ 残りの任期もあと半年。居住地域の活動に娘と参加させていただくことで、任期後の活動イメージとアイデアのヒントをいただいている毎日です。
私には指定された特定の活動地域はないので、相談事などあればお気軽に連絡いただけると嬉しいです。

なかむら

① **中村 真緒**（左）
まお

② （一社）地域商社あきおた

③ 2年1か月

④ 地域特産の販売に向けた開発業務など
⑤ 早いもので、もう3年目になりました。昨年度は、町の観光素材を活かす取り組みのひとつとして『もりみんのマスコットキーホルダー』を開発・販売しました。

引き続き、観光資源を活かす取り組みを行い、安芸太田町を盛り上げる一助となるよう頑張ります。

いわたまな
① **岩本 真名弥**（左から2番目）
まなみ

② （一社）安芸太田の輪

③ 1年10か月

④ 自伐型林業による森林整備、産業振興を目的とする地域貢献活動

⑤ 里山林や竹林の整備、特殊伐採の現場で林業の技術を学びながら少しずつ成長しています。体力もついてきたので、今年の草刈作業が楽しみです。

きんもと
① **金本 淳**（右から3番目）
じゅん

② 津浪振興会（プラットホームつなみ）

③ 9か月

④ 地域産品の開発、販促活動、販路開拓
⑤ 津浪での生活も半年以上が過ぎました。地域の方のあたたかさの中で、津浪がより魅力的になるよう恩返しできればと考えております。

今後、も町内の多くの方と関わることを楽しみにしています。お買い物やお食事は是非、ぶらっとホームつなみでよろしく願います。

おおたに

① **大谷 和輝**（右）
かずき

② （一社）ひろしまイニシアティブ

③ 1年4か月

④ 自伐型林業による森林整備、産業振興を目的とする地域貢献活動

⑤ 協力隊員としての初年度は、たくさんのお会いに恵まれたおかげでとても充実した1年となりました。
本年度は、積極的に活動することはもちろんですが、自伐型林業へのさらなる一歩を踏み出せるように、町民として安芸太田町に根付いていけるように頑張ります。

ふるかわ
① **古川 拓哉**（右から2番目）
たくや

② （一社）地域商社あきおた

③ 10か月

④ 道の駅売店、産直市仕入れ、物流管理など

⑤ 私は、母方の祖母の家が寺領にあり、寺領地区の祇園坊柿を何とかしたいと思ひ、地域おこし協力隊になりました。

この3年間で、祇園坊柿の生産を引き継いだり、後継してみたいと思う人が増え、一人でも多くの方に祇園坊柿の魅力を知ってもらい、手にとっていただけたりするように取り組んでいきます。
これからもよろしく願います。

いのうえ

① **井上 嵩裕**（左から4番目）
たかひろ

② （NPO）三段峡ー太田川流域研究会

③ 7か月

④ 自然体験型アクティビティに関わる販売スキームの構築と販売、受付、実施など

⑤ 昨年度はさまざまなところへ外出向き、改めて安芸太田町の魅力を知ることができました。

今年度は、三段峡ビジターセンターL O U P Eで定期的に企画展を実施します。三段峡をはじめとする町内での自然体験ツアーも行いますので、ぜひL O U P Eにお越しください！

つがわ
① **津川 光太**（右から4番目）
こうた

② 井に自治会

③ 2年

④ 日本棚田百選のPRおよび維持・保全活動休耕田の再生活動など

⑤ 早いもので、任期も残り1年となりました。現在は井にの棚田に、空き家を活用した古民家宿を開業すべく、家の改修を行っています。

井にや安芸太田町の方々に少しでも恩返しができるよう、また町民としてしっかりと根付いていけるよう最後まで頑張ります！

図書館
だより

本館 川・森・文化・交流センター内2階 ☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内 ☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内 ☎28-1966

〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>

◆◆◆今月のおすすめ本◆◆◆

『世界のLGBTQ+の歩き方』

マルティエ・ハンセン／著
髙原書房出版 2024年3月発行

体験から文化、歴史、ナイトライフ、追悼まで、一冊すべてがカラフルな写真にあふれ、世界を紹介。

知っている人も、まだ知らない人にも、新しい発見がある本です。ぜひ手にとって見てください。



読んでミシサイ新刊案内



一般書

『偉人の年収How much?』
『大きな写真で見る! 新幹線ビジュアルブック』
『オニちゃんの寄せ植えパーフェクトBOOK』
『「サザエさん」の昭和図鑑』
『るるぶ福井県立恐竜博物館2024』
『板上に咲く』(小説)
『姥玉みつつ』(小説)
『うまいダッツ』(小説)
『ヒボクラテスの悲嘆』(小説)
『碧空の音』 闇医者おふん秘録帖4 (小説)

児童書

『「桃太郎鉄道」で学ぶ世界の地理・歴史攻略』
『もっと! とにかくかわいいいきもの図鑑』
『最恐!! 超常怪奇現象ビジュアル大事典』
『ぼくのねこポー』(読み物)
『犬がえらんだ人』(読み物)
『ナゾロリ』(読み物)
『オニガシマラソン海』(絵本)
『死神です』2 (絵本)
『おつきさまのでんわ』(絵本)

新サッカースタジアム
「エディオンピースウイング広島」
関連の展示をします(本館)

〈広島県立図書館の資料も展示〉

期間／5月25日(土)～6月22日(土)

※展示期間が変更する場合があります。

えほんのもり おはなし会
本館…5月25日(土) 10:30

ボランティアのための読み聞かせ講座入門編

5月21日(火) 9:30～11:00

川・森・文化・交流センター 3階視聴覚室

参加者
募集中

カウンターまたはお電話でお申込ください。〈申込締め切り…5月14日(火)〉

移動図書館やまびこ号運行日



5月14日(火)・15日(水)

16日(木)・17日(金)

本館月末休館日 5月31日(金)

安芸太田町体育協会
活動紹介

安芸太田町空手道スポーツ少年団

- 会 員 数…10人
- 活動日時…毎週金曜日 午後6時30分～午後8時
- 活動場所…戸河内ふれあいセンター
- 少年団からのお知らせ

県北大会、安芸高田空手道大会などの各種大会参加のほか、合同練習会、寒稽古、昇段昇級審査会などにも参加し、日ごろの鍛錬の成果を披露しています。未就学児から高校生まで参加できますので、まずはお気軽に無料体験をしてみてください。



学校だより

各学校からのお知らせや子ども達の様子を「学校だより」
として掲載しています。

今月は、戸河内小と安芸太田中からの「学校だより」です。



（戸河内小より） 令和6年度がスタートしました！

令和6年度、入学児童8名そして転入児童2名を迎え、全校児童49名でのスタートです。本年度の学校目標は、「たくましく 未来を拓く 児童の育成 ～考え つながり やり抜く～」です。

始業式を終え、それぞれの学級では、自己紹介や個々の頑張りたいことを発表したり、学級目標を決めたりと、新しい学年での生活への期待に目を輝かせながら活動している姿がありました。

新1年生も、大きなランドセルを背負って登校し、学校での過ごし方の決まりを覚えたり、おいしい給食を食べたり、お友達と一緒に新しいことに絶賛チャレンジ中です。

全ての児童が安心して学ぶことができ、さまざまな経験、挑戦の中で、それぞれの力を伸ばしていくことができるよう教育活動を推進していきます。本年度も本校の教育活動にご支援・ご協力をどうぞよろしくお願いします。

〈6年生の日記より抜粋〉

5年生と協力して、この戸河内小学校をより良い学校にしようと思いました。みんなからたよられる信頼性のあるリーダーになろうと思いました。6年生という実感はまだないけれど、最高学年になったのでやり抜くことを頑張ろうと思います。



（安芸太田中より） 国際交流 ～オンラインから対面へ～

令和2年の冬からオンラインで交流を行ってきたオーストラリアのイェプーン高校の生徒と教職員18名が、3月30日に安芸太田町を訪問されました。訪問日は、日本での年度替わりにあたる3月でしたが、ぜひこの訪問を実現したいという思いで準備を進め、卒業生を合わせて29名の生徒が参加しての交流会が実現しました。

筒賀の三谷八幡宮でお迎えし、三谷神楽団の皆さんのご協力で、「八岐大蛇」を観覧しました。鑑賞中は迫力のある舞に歓声や拍手が起こっていました。舞を見終わってから、お面や神楽衣装の試着などを体験し、安芸太田中学校へ移動したあとは、ダンスやゲームをしたりランチを一緒に食べたりしながら交流をしました。

これまでオンライン交流をしていたので、スムーズに会話をする事ができていました。この交流を通して英語への興味関心が高まり、もっと英語を勉強して海外の人とたくさん交流したいという感想を多く聞きました。





あきおおたから
AKIOTAKARA

地域商社あきおおた通信 第59号

【あきおおたDMO】【道の駅来夢とごうち】

一般社団法人 地域商社あきおおた

〒731-3664 安芸太田町大字上殿632-2

☎28-1800 FAX28-1843



<https://cs-akiota.or.jp>

【新商品!】

あきおおた山のスープ(カレー味)

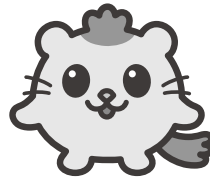
道の駅来夢とごうちでは、安芸太田町の特産品の新商品「あきおおた山のスープ(カレー味)」を発売しています。このカレースープは、町内産の小松菜パウダーを使用したカレーパウダーを使っており、お弁当のお供に、あと一品ほしい時など重宝します。

10袋入り500円、20袋入り850円で販売中です。ぜひお試しください!



【新商品】

あきおおた山のスープ(カレー味)



「あきおおた里山ガイド」募集中!

地域商社では森林セラピーガイドや観光ガイドとして、四季折々の安芸太田町の大自然を舞台にお客様をご案内する「あきおおた里山ガイド」を募集しています。



あきおおたから
ホームページ



TOPIX



田舎体験の様子



温井ダム湖でのSUP受入れの様子

今年も教育旅行の受入れが始まりました♪
4月16日(土)17日(日)に愛知県立守山高등학교 3年生から75名が来町し、安芸太田町12家庭、湯来町9家庭の共同で民泊の受入れをしていただきました。また、4月25日には光華小学校6年生29名が日帰り家業体験で来町しました。
田舎や家業体験ではネギの収穫体験や薪割り体験、お好み焼き作りなど、どの生徒も楽しそうに過ごしていました。
17日午後からは、3グループに分かれて、温井ダム湖でのSUP、カヌー体験、太田川でのラフティング体験を行いました。天気もよく、生徒たちも水に飛び込んではいやいだりなど、大自然を満喫していました。
今年度も民泊13校、日帰りの田舎体験5校、18校計940人が安芸太田町に来町する予定です。



お別れ式の様子(全体写真)

ごみの再資源化・削減に取り組みましょう

ビーズクッションを

捨てる際のお願い

身体にフィットしやすい『ビーズクッション』は肌触りも良く、多くの家庭で使用されています。

このビーズクッションを「その他プラスチック」で出された場合、パッカー車で巻き込むことで中身が破裂し、集積所の周囲にマイクロビーズが散乱してしまうケースがあります。

そのため、出される時は他のクッションと同様に、「衣類・布類」または「粗大ごみ」で出してください。

皆様のご理解とご協力をお願いします。



「家庭ごみ分別五十音事典」が、LINEでも検索できるようになりました。分別の際にご活用ください。

※インターネット通信料がかかりますので、ご注意ください。

●ごみ分別五十音事典
LINE公式
アカウント



●問い合わせ先／衛生対策室 ☎23-11120

山県警察署からのお知らせ

オトモポリスアプリを ダウンロードしよう！

広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」をご存じですか。

「オトモポリス」では、

- ちかん撃退機能
- 防犯ブザー機能
- 防犯マップ機能
- 現在地送信機能

などさまざまな機能が備わっています。
アプリをダウンロードして、最新の情報をゲットし防犯意識を高めましょう！
アプリは、下記の二次元コードを読み込むとダウンロードできます。



アンドロイド



アイフォン



防犯教室・防犯講話承ります

地域の会合やサロンの場を活用し防犯教室を実施しています。

- 特殊詐欺のこと
- 交通安全のこと

警察官が最新の情報を分かりやすく皆様にお届けします。
山県警察署、駐在所、交番にお気軽に相談ください。

また、学校、幼稚園、介護施設、会社等での不審者対応訓練も受け付けています

山県警察署

☎22-0110



安芸太田町のみなさまへ

- サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本 IPコールセンター



0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日も受付中（年末年始12/29～1/3を除きます。）

●携帯電話・PHSからも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。

フレッツ

光ネクスト

広告

（FTTHアクセスサービス）お申込み受付中！

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

審査 24-73-1

粗大ごみ収集日

5月 27日 (月)	粗大ごみ③区域
	平見谷・猪山・温井・至誠 尚志・丁川・神田町・新町 古市・空条・本町・東旭町 西旭町・天神町・巴町・道の口 滝本・加計土居・上山・上原 見入ヶ崎・鮎ヶ平・殿賀・浄善
6月 10日 (月)	粗大ごみ④区域
	香南・津浪・坪野・安野・修道

※粗大ごみ集積場所に出してください。(一般のごみ集積所と異なる場合があります。)

※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いいたします。

今月の納税等

- 固定資産税……………第1期
- 軽自動車税……………全期
- 介護保険料……………第2期
(納期限／5月31日)
※納付期限を必ず守りましょう。

来月の発送日

来月の発送は6月5日(水)を予定しています。変更がありましたら、無線放送でお知らせします。



し尿収集日

5月	15日(水)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	17日(金)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木・横川
	20日(月)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	21日(火)	修道
	22日(水)	津浪一円・筒賀東区
	24日(金)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市
	27日(月)	天神町・巴町・道の口・本町・東旭町 西旭町・古市・新町・神田町・空条
	28日(火)	上殿一円・筒賀(東区を除く)
6月	29日(水)	程原・津都見・船場・来見
	3日(月)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	4日(火)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	5日(水)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	7日(金)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	10日(月)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹 寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾
	11日(火)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷
	12日(水)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	14日(金)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木・横川

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは

(株)クリンプロ フリーダイヤル 0120-32-9026
へお願いします。



編集後記

新緑がきれいな季節になったと思ったらさつきく4月19日には加計で30℃。早くも全国で1位の気温となりました。
「まだ、4月なのに真夏日とは!」と驚くばかりです。
そこで、5月号の表紙は涼やかな表紙がいいなあと、温井ダムの放水の写真を選びました。これから先、ますます暑くなりますが、体調に気をつけてお過ごしください。

まちがい探し②

まちがいは5つあるよ!

井仁の棚田



5月号カレンダー

(安芸太田町内で開催される行事などを掲載しています)



日 月 火 水 木 金 土

12	13	14	15	16	17	18
		★お酒の悩み相談会 (健康福祉課) やまびこ号運行日 (P.26)	やまびこ号運行日 (P.26)	やまびこ号運行日 (P.26)	やまびこ号運行日 (P.26)	加計中学校運動会 安芸太田中学校 体育祭
	ペットボトル					
19	20	21	22	23	24	25
町長選挙・町議会議員補欠選挙 投票日 (P.3)	長期総合計画策定フ リートーク (P.7)	★お酒の悩み相談会 (健康福祉課) 山ゆり健診 (P.20) 長期総合計画策定フ リートーク (P.7)	山ゆり健診 (P.20) 長期総合計画策定フ リートーク (P.7)	町内小学校修学旅行		修道保育所運動会
クリーン太田川一斉 清掃実施日 (P.2)	古紙・布					
26	27	28	29	30	31	6月1日
月例ウオーキング (P.2)		★お酒の悩み相談会 (健康福祉課)	山ゆり健診 (P.20)	山ゆり健診 (P.20)	山ゆり健診 (P.20)	
2	3	4	5	6	7	8
		★お酒の悩み相談会 (健康福祉課) 山ゆり健診 (P.20)	山ゆり健診 (P.20)			
	ペットボトル					
9	10	11	12	13	14	15
		★お酒の悩み相談会 (健康福祉課)		くらしの総合相談所 10:00~12:00 (上殿コミュニケーションセンター)		
	粗大ごみ (P.30)				廃 家 電	

全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校



第76回入学式

4月9日、多くのご来賓の方にご臨席を賜り、第76回入学式を挙行了しました。

今年度の新入生は、全国募集を行う加計高校らしく、県外（東京4名・千葉2名・茨城・愛知・奈良・和歌山・山口・福岡）から12名の生徒が入学します。

新入生代表の**おおぼことみ**さんは新入生誓いの言葉で「加計高等学校は多くの人に必要とされ、国際交流なども盛んに行うグローバル化を進める高校として、注目を浴びています。そんな加計高等学校に入学して地域に貢献できることを誇りに思います。学業はもちろんのこと、部活動や学校行事を通じて多くのことを学び、成長していきたいと思っています。」というクラス全員の思いを述べました。

ホームルーム教室では、美術部制作の黒板アートでお出迎えしました。これからの3年間、新入生一人ひとりが加計高校でなければできないさまざまな活動に主体的かつ積極的に挑戦し、さまざまな人との関わりの中で成長することで、加計高校が地域の皆さんにより愛していただけよう努めていきます。



初めての
誕生日
満1歳の誕生日
おめでとうございます。

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。



いだ せな
伊田 汐那ちゃん
【下田野原】

「1年間元気に過ごして
くれてありがとう」
（にこにこ）



おだ けん
小田 健翔ちゃん
【坂根】

健翔くん、1歳のお誕生日
おめでとう！
いっぱい食べて大きくなってね♪



とがし ゆうすけ
富樫 佑輔ちゃん
【光石】

日に日に出来ることが増えて
きたね。成長を楽しみに、みんな
が見守ってくれてるからね。

